



平成 25 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社 駒井ハルテック
代表者名 取締役社長 田 中 進
(コード番号 5915 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員 中 村 貴任
(TEL. 03-3833-5101)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 25 年 8 月 9 日にお知らせした会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得に関し、その具体的な取得方法について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 25 年 9 月 10 日) の終値 (最終特別気配を含む) 255 円で平成 25 年 9 月 11 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT - 3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	235,000 株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.47%)
(3) 株式の取得価額の総額	59,925,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表	平成 25 年 9 月 11 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容 (平成 25 年 8 月 9 日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	235,000 株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.47%)
(3) 株式の取得価額の総額	70,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 25 年 8 月 19 日～平成 25 年 9 月 30 日

2. 上記決議に関する進捗状況 (平成 25 年 9 月 10 日現在)

(1) 取得した株式の総数	0 株
(2) 取得価額の総額	0 円

以 上